

## 地域包括支援センター認知症総合支援事業（嘱託職員）募集要項

1. 応募資格 認知症に関する、介護や医療における専門的知識及び経験を有する方で、次のいずれかの資格をお持ちの方
  - ・社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士
  - ・パソコン（ワード、エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方
2. 業務内容
  - ・複数の専門職で認知症の方やその家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行う
  - ・若年性認知症の方や支援困難事例への対応、地域の認知症対応力向上に資する業務
  - ・認知症施策推進に関する業務
3. 勤務場所 住吉区地域包括支援センター（住吉区浅香1-8-47）
4. 雇用期間 令和4年6月1日～令和5年3月31日（契約更新あり）
5. 募集人員 1名
6. 勤務日 週5日勤務
7. 休日 日曜日、祝日、年末年始 年次有給休暇あり  
※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする
8. 勤務時間 A勤務 9:00～17:30（休憩時間45分）週4日程度  
B勤務 10:30～19:00（休憩時間45分）週1日程度
9. 給与 月額 228,500～279,600円  
※経験・本人能力により賃金考慮いたします。  
他に、通勤手当（月額55,000円を限度）  
社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労働保険（雇用保険、労災保険）
10. 応募方法 履歴書（JIS規格、顔写真添付）、職務経歴書、資格登録証または資格取得証明書の写を住吉区地域包括支援センターあて送付してください。（持参も可）  
封筒の表に、「住吉区地域包括支援センター認知症総合支援事業嘱託職員希望」と明記してください。

応募締切：特に定めず

11. 選考 書類選考、面接試験  
面接試験日程・場所については後日連絡いたします。
12. その他
- ・当事業は、大阪市より受託して実施しています。
  - ・採用形態は住吉区社会福祉協議会採用となります。
  - ・選考は受託事業者にて実施いたします。
  - ・応募書類等送付いただいた個人情報、選考及び選考後の人事管理に関してのみ利用します。
  - ・応募書類等についてはご返却できません。
  - ・選考終了後、本会で速やかに廃棄処分します。
13. 応募・問合せ 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会（包括支援担当：阪口）  
〒558-0021 住吉区浅香 1-8-47 電話 6692-8803